

平成25年3月5日（火曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中 徹 君
総務部長	高 木 和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本 昌 明 君
まちづくり政策部長	中 西 昭 夫 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	北 雅 夫 君	町民福祉部 健康推進課長	下 村 利 郎 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川 徹 君
教育委員会教育次長	長 丸 信 也 君	町民福祉部 環境政策課長	中 宮 憲 司 君
消 防 長	津 幡 博 君	都市整備部 産業振興課長	喜 多 哲 司 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田 吉 弘 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
会計管理者 兼会計課長	重 原 正 君	都市整備部 上下水道課長	長 田 学 君
総 務 部 長	島 田 睦 郎 君	教育委員会 学校教育課長	北 川 真 由 美 君
総務課長		教育委員会 生涯学習課長	岩 上 涼 一 君
総務部税務課長	若 林 優 治 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	向 貴代治 君	事務局 書記	田 中 義 勝 君
-------	---------	--------	-----------

○議事日程（第1号）

平成25年3月5日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 平成24年度内灘町一般会計補正予算（第5号）

議案第2号 平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成24年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第4号 平成24年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 平成24年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第6号 平成24年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成25年度内灘町一般会計予算

議案第8号 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第9号 平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第10号 平成25年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第11号 平成25年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成25年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第13号 平成25年度内灘町水道事業会計予算

議案第14号 内灘町新型インフルエンザ等対策本部条例について

議案第15号 内灘町情報公開条例等の一部を改正する条例について

議案第16号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第17号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第20号 内灘町立保育所設置条例の一部を改正する条例について

議案第21号 内灘町障害者介護認定審査会の委員の定数等を定める条例及び内灘町心身障害者医療助成金支給条例の一部を改正する条例について

議案第22号 内灘町道路占用料条例の一部を改正する条例について

議案第23号 内灘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第24号 内灘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

議案第25号 内灘町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例について

議案第26号 内灘町町営住宅等の整備に関する基準を定める条例について

次に、監査委員から平成24年11月分、12月分及び平成25年1月分の例月出納検査結果及び随時監査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書、緊急事態に対応する必要な法整備を求める意見書、防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニューディール基本法）の制定を求める意見書、メタンハイドレートの実用化を求める意見書、患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）開発促進・支援のための法整備等を求める意見書、次代を担う若者世代支援策を求める意見書、妊婦健診とヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書の計7件につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第4、議案第1号平成24年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第37号平成24年度内灘町公共下水道特別会計補正予算（第3号）までの37議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましてはお手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成25年第1回内灘町議会定例会を招集いたしまし

たところ、議員各位にはご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

開会に当たり、町政運営に関する私の所信の一端と、平成25年度予算案について概要を説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、一言申し上げさせていただきます。と存じます。

過日執行されました内灘町長選挙におきまして、第7代町長としての重責を担うことになりました。選挙期間中、議会の皆様を初め、多くの町民の皆様との対話を通じ、町政に対する期待の大きさを肌身で感じたところであります。

今後も謙虚に、町民の皆様の声に耳を傾け、その4年間、身を賭して、内灘町の発展のため全力を尽くしてまいっている覚悟でありますので、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これからの町政運営に際しましての基本的な考えを述べさせていただきます。

内灘町は、そのときどきの社会情勢を的確に捉え、多くの団地造成や金沢医科大学の誘致などに取り組まれた先人の方々の並々ならぬご尽力によって発展してきました。しかし、今、地域経済は大変厳しい状況にあり、将来に対する不安は日々募るばかりであります。

私は、34年間内灘町職員として町民の皆様と接し、内灘町が抱える多くの課題を痛感してまいりました。その経験から「明るい・元気な町の復活」を目指し、内灘の再生をなし遂げなければならないと感じており、この目標に向けて「進める町政」の構築を目指してまいります。

また、町民の皆様、町議会の皆様の意見に真摯に耳を傾けて町の融和に努めるとともに、内灘町の歴史、文化、伝統を尊重し、豊かな自然と特性を生かした南部と北部のバランスのとれた町の発展を目指してまいります。

私はこれらの目標に向け先頭に立ち、「誰

もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」に取り組む所存であります。

基本的な考えの1点目は、教育・子育ての町内灘であります。

未来を担う子供たちは内灘町の財産です。少子化の時代が続き、生徒数の減少が予想されますが、このような時代だからこそ教育・子育て環境の充実が必要となります。

内灘町では、現在、0歳児から中学3年生までを対象に医療費の助成をしておりますが、今後この対象範囲を高校卒業まで広げ、乳児、児童及び生徒の疾病の早期発見と早期治療を促すとともに、保護者の負担軽減を図りたいと考えております。細菌性髄膜炎などの感染症を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの助成拡大を進めることにより、感染や発症の際の重症化を予防する効果が期待できます。子供を安心して産み育てることができる環境づくりをより一層推進し、若い世代が住みたくなる町を目指してまいりたいと考えております。

さらに、町スポーツ少年団などによる青少年の地域スポーツ活動への参加を積極的に促し、青少年健全育成につなげたいとも考えております。青少年にとって、地域スポーツは体力の向上のみならず、仲間や指導者とのコミュニケーション能力、リーダーシップの育成やフェアプレー精神の醸成、思いやりのある豊かな心を育みます。このことにより次代を担う青少年が、地域で規律を学びつつ育成され、地域との深いきずなにより、人間形成など心身両面の健全な発達に大きな効果を期待でき、豊かなコミュニティづくりにも役立つものと考えております。

2点目は、北部開発計画ビジョンの早期策定であります。

私は、今回の内灘町長選挙におきまして、北部開発計画ビジョンである「北部八策」を皆様に提案してまいりました。現状のまま町を停滞・閉塞させず、内灘町発展の鍵となる

北部の開発を積極的に推進します。

今後はインフラ整備を計画的に進め、実効性のある地区計画の見直しにより、町民の皆様の大切な資産である土地の利用価値・資産価値を高め、さらに定住促進による地域の活力を再生したいと考えております。

3点目は、高齢社会の到来に向けた、心身ともに健康な暮らしを目指す取り組みについてであります。

特に高齢者の皆様にご好評をいただいているほのぼの湯の建てかえにつきましては、県内外に誇れる素晴らしい眺望である現在位置で建てかえ、建設計画を取りまとめたいと考えております。

4点目は、町民の生命・財産を守る安心・安全対策であります。町の防災拠点となります消防庁舎につきましては、平成27年度に白帆台地区への移転を予定しており、町防災機能のさらなる機能強化を図りたいと考えております。

現在、石川県の土砂災害警戒区域に指定されている大根布、西荒屋、室地区の一部につきましては、安全の確保と定住促進を図るため、対策事業の実施に向けて調査・検討を進めてまいります。また、国の追加補正事業を活用した消雪井戸の改修、休止井戸を活用した消雪施設の整備拡充、除雪車の購入等により雪害に対する備えを強化します。

さらに全国的な問題となっております、空き家の増加による周辺地域へのさまざまな諸問題につきましては、町内における空き家調査を実施し、環境美化並びに安心・安全のまちづくりの基礎資料とするほか、空き家を地域資源として考え、利活用を進めてまいりたいと考えております。

5点目は、地域資源を活かした魅力発信であります。

観光産業の振興におきましては、北陸新幹線の平成26年度末開業に向け、首都圏からの交流人口の増加が見込まれており、本町も、

町の特産・土産品となるような農作物、特産品のPRや、県内外イベントでのアンテナショップを開設、加えてインターネットを活用した内灘の情報発信を積極的に推し進めます。さらに、商工会との連携により内灘の農産物、特産物を使った新たな商品を開発し、いわゆる「内灘ブランド」の商品化を図りたいと考えております。

商工振興では、経済状況の厳しい折、中小企業経営支援利子補給の継続等中小企業者の経営安定を図りながら、地元企業、起業家の育成を進めてまいりたいと考えております。

主なものを述べさせていただきましたが、私はこれら施策にスピード感を持って、実現に向け取り組みたいと考えております。しかしながら、現在、私たち地方自治体を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。そのため、今後、行政全般において徹底的な無駄の削減が必要であり、その実現に当たり、いま一度、内灘町の行政機構を原点に立ち返り見直すことにより、スリム化を図りたいと考えております。

一方、限られた財源の中で、どうしても行政だけではなし得ないことがあるのも事実であります。そのためには議会の皆様や町民の皆様のご理解、ご支援をいただきながら、「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」を目指し、内灘町をつくり上げてまいり所存でありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから提出いたしました議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号 平成24年度内灘町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,308万2,000円を増額するほか、地方債の補正、繰越明許費の補正を合わせて、議会の承認を求めるものであります。

歳出の主な内容では、内灘大橋ライトアップ施設球がえに伴う維持管理負担金の増額、学校施設環境改善交付金を活用した向栗崎小

学校及び大根布小学校のトイレ改修工事費、各種事務事業の確定、完了見込みによる不用額の精算等であります。

歳入では、町税及び地方消費税交付金等の確定等に伴う所要の補正であります。これらの補正の結果、歳入で財政調整基金繰入金3,782万円を減額するものであります。

地方債の補正では小学校施設整備事業の追加、各種事業費の確定に伴う変更、また繰越明許費については学校施設整備事業など6事業について繰り越し措置を行うものであります。

議案第2号 平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、公共下水道使用料の減額、事業の確定及び完了見込み等に伴う不用額の減額等のほか、地方債の変更であります。

議案第3号 平成24年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険給付費の実績見込み等による減額とそれに伴う所要の補正のほか、地方債の変更であります。

議案第4号 平成24年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第5号 平成24年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、介護サービス費の実績見込み等による増額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第6号 平成24年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、企業債の減額及び配水管布設替工事の精算等に伴う所要の補正であります。

議案第7号から議案第13号までの7件につきましては、平成25年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算であります。一般会計歳入歳出予算総額77億2,000万円、特別会計予算歳入歳出総額6億1,990万円、総額137億3,990万円といたしました

た。水道事業会計予算につきましては、収益的・資本的収支を合わせた予算総額を6億6,834万6,000円といたしました。平成25年度予算は、水道事業や下水道事業などの維持管理事業、消防庁舎整備事業、町並み整備事業などの継続事業、緊急雇用創出事業などの6月補正で計上すると支障を来す事業については予算を計上させていただきましたが、基本的には義務的、経常的経費を中心とした骨格予算として編成いたしました。

予算の詳細については、お手元の予算書及び予算事項別明細書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明します。

議案第14号 内灘町新型インフルエンザ等対策本部条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定により市町村の対策本部に関する必要な事項は条例に委任され、組織及び会議について規定するものがあります。

議案第15号 内灘町情報公開条例等の一部を改正する条例につきましては、国有林野の管理経営に関する法律の改正により、関係条例の語句の整理を行うものであります。

議案第16号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、職員定数の見直しを行うものであります。

議案第17号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、障害者自立支援法の改正により、語句の整理等を行うものであります。

議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、労働基準法に基づく時間外勤務手当への計算式の改正であります。

議案第19号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険特別会計の収支の健全化のため国保税率の改正を行うものであります。

議案第20号 内灘町立保育所設置条例の一部を改正する条例につきましては、平成25年3月31日をもって内灘町立鶴ヶ丘保育所及び鶴ヶ丘東保育所を廃止するものであります。

議案第21号 内灘町障害者介護認定審査会の委員の定数等を定める条例及び内灘町心身障害者医療助成金支給条例の一部を改正する条例につきましては、障害者自立支援法の改正により、語句の整理を行うものであります。

議案第22号 内灘町道路占用料条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部改正により占用にかかる施設等を追加するものであります。

議案第23号から**議案第34号**につきましては、地域主権一括法施行による条例の制定及び改正についてであります。

議案第23号 内灘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

議案第24号 内灘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであります。

議案第25号 内灘町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例につきましては、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定めるものであります。

議案第26号 内灘町町営住宅等の整備に関する基準を定める条例につきましては、公営住宅の整備基準を定めるものであります。

議案第27号 内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、公営住宅の入居資格要件基準を定めるものであります。

議案第28号 内灘町町道の構造の技術的基準を定める条例につきましては、町道の構造の技術基準を定めるものであります。

議案第29号 内灘町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例につきましては、案内標識及び警戒標識の寸法及び文字の大きさに係る基準を定めるものであります。

議案第30号 内灘町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、都市公園の設置基準を定めるものであります。

議案第31号 内灘町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例につきましては、移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定めるものであります。

議案第32号 内灘町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例につきましては、公園等のバリアフリー化に関する構造基準等を定めるものであります。

議案第33号 内灘町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例につきましては、公共下水道の構造の技術上の基準、終末処理場の維持管理に関する基準等を定めるものであります。

議案第34号 内灘町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例につきましては、布設工事監督者の配置基準及び布設工事監督者並びに水道技術管理者の資格基準を定めるものであります。

議案第35号 字の区域の設定につきましては、「大根布9丁目」を新たに設定し、「大根布1丁目241の1、245の1」を「大根布9丁目」に編入するものであります。

議案第36号、議案第37号につきましては、

先月26日に可決されました国の補正予算に基づいて防災、震災対策工事を中心に補正を行うものです。地域防災力を高め、内灘町に元気と安心を創出してまいりたいと考えております。

議案第36号 平成24年度内灘町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億9,594万1,000円を増額するほか、地方債の補正、繰越明許費の補正を合わせて、議会の承認を求めるとのものです。

歳出の主な内容では、総務費では海拔表示板設置事業、農林水産業費では河北潟干拓地の揚・排水施設及び防潮水門施設の更新、土木費では道路舗装改良事業、除雪トラック・ドーザの更新事業、消雪井戸の改修、総合公園フットボール場の整備事業、総合公園テニスコート改修、教育費では地区公民館耐震補強、内灘公民館の耐震診断であります。

歳入では、国の社会資本整備総合交付金等の国庫補助金及び起債の増額であります。これらの補正の結果、歳入で財政調整基金繰入金589万1,000円を増額するものであります。

地方債の補正では、道路新設改良事業のほか各種事業の追加及び変更を行うものであります。また、繰越明許費については計上しました全ての事業について繰り越し措置を行うものであります。

議案第37号 平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,000万円を増額するほか、地方債の補正、繰越明許費の補正を合わせて議会の承認を求めるとのものです。歳出において、町浄化センター及び大根布ポンプ場の耐震補強工事費を計上しております。

以上、平成25年度に臨む私の所信と提出議案の概要についてご説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案につきましては、適切にご決議を賜りますよう心からお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

長時間、ご清聴まことにありがとうございます

ました。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明6日は、議案調査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明6日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は7日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時38分散会